

広島県告示第二百八十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項及び第一百二条第三項の規定によつて、令和七年四月一日次の付議事項について臨時県議会を広島市に招集する。

令和七年三月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

付 議 事 項

一 地方独立行政法人広島県立病院機構の中期計画の認可について

二 専決処分報告